



2025年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年11月8日

上場会社名 株式会社東葛ホールディングス 上場取引所 東
コード番号 2754 URL <https://www.tkhd.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石塚 俊之
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 高橋 輝 TEL 047-346-1190
半期報告書提出予定日 2024年11月11日 配当支払開始予定日 ー
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2024年4月1日～2024年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期中間期	4,671	25.2	345	68.0	254	20.1	163	20.3
2024年3月期中間期	3,732	7.3	205	△1.4	212	△3.2	136	△3.3

(注) 包括利益 2025年3月期中間期 163百万円 (20.3%) 2024年3月期中間期 136百万円 (△3.3%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期中間期	33.83	32.20
2024年3月期中間期	28.13	26.86

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期中間期	7,944	5,405	67.2
2024年3月期	7,982	5,308	65.8

(参考) 自己資本 2025年3月期中間期 5,339百万円 2024年3月期 5,248百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	0.00	—	15.00	15.00
2025年3月期	—	0.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

2024年11月1日公表の「株式併合単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は一連の手続きを経て、2024年12月26日をもって上場廃止予定であることから、2025年3月期の連結業績予想を記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更：無

(2) 中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は添付資料P. 8「2. 中間連結財務諸表及び主な注記(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期中間期	4,840,000株	2024年3月期	4,840,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期中間期	1,718株	2024年3月期	1,701株
③ 期中平均株式数(中間期)	2025年3月期中間期	4,838,296株	2024年3月期中間期	4,838,299株

※ 第2四半期(中間期)決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当中間期の経営成績の概況.....	2
(2) 当中間期の財政状態の概況.....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	5
中間連結損益計算書	5
中間連結包括利益計算書	6
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項	8
(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(中間連結貸借対照表に関する注記)	10
(重要な後発事象の注記)	10

1. 経営成績等の概況

（1）当中間期の経営成績の概況

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）におけるわが国の経済環境は、資雇用環境は緩やかに改善し、賃金等も上昇しているものの、資源価格や物価の上昇による影響も大きく、個人消費等は横ばいの状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、半導体等の部品の供給不足による部品納期の遅延がほぼ解消されたことに伴い、車両生産は回復したものの、一部メーカーの認証不正の発覚による車両生産停止の影響等により、当中間連結会計期間の国内新車販売台数は2,168,729台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同期比2.6%減）と、登録車（普通自動車）、届出車（軽自動車）ともに、前年同期に比べて減少となりました。

当社グループにおけるセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

当社グループの自動車販売につきましては、半導体等の部品の供給不足による部品納期の遅延がほぼ解消されたことに伴い、車両生産が回復したほか、メーカーの認証不正の発覚はあったものの、車両生産への影響はなかったこと等から、新車の販売台数は1,143台（前年同期比23.8%増）となりました。また、中古車の販売台数は774台（前年同期比12.0%増。内訳：小売台数420台（前年同期比9.4%増）、卸売台数354台（前年同期比15.3%増））となりました。販売台数の増加のほか、新車販売、中古車販売ともに、1台当たりの販売単価が前年同期よりそれぞれ増加したこと、整備業務を行うサービス売上も堅調に推移したこと等により売上高は4,633百万円（前年同期比25.6%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、契約件数の減少のほか、保険取扱商品の構成の変化による1件当たりの契約単価も減少したこと等により売上高は38百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は4,671百万円（前年同期比25.2%増）となり、営業利益は345百万円（前年同期比68.0%増）、経常利益は254百万円（前年同期比20.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は163百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

このうち、売上高につきましては、主に車両販売台数及び1台当たりの販売単価がそれぞれ増加したことにより、自動車販売関連事業の売上高が前年同期に比べて増加したことによるものです。

営業利益につきましては、車両販売の増加のほか、車両1台当たりの利益額が前年同期に比べて増加したことによるものです。経常利益及び親会社株主に帰属する中間純利益につきましては、上記の要因のほか、株式会社オートボックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる当社株式等に対する公開買付けに際し、これに対応するための費用が発生したことによるものです。

（2）当中間期の財政状態の概況

①資産、負債及び純資産の概況

（資産）

当中間連結会計期間末の流動資産は4,456百万円となり、前連結会計年度末に比べて80百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が45百万円、その他の流動資産が46百万円それぞれ増加、受取手形及び売掛金が59百万円、商品及び製品が112百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は3,487百万円となり、前連結会計年度末に比べて41百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が42百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は7,944百万円となり、前連結会計年度末に比べて38百万円減少いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末の流動負債は2,125百万円となり、前連結会計年度末に比べて143百万円減少いたしました。これは主にその他の負債が67百万円増加、買掛金が104百万円、短期借入金が83百万円、未払法人税等が23百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債は413百万円となり、前連結会計年度末に比べて8百万円増加いたしました。これはその他の固定負債が8百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は2,538百万円となり、前連結会計年度末に比べて135百万円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末の純資産合計は5,405百万円となり、前連結会計年度末に比べて96百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益163百万円及び剰余金の配当72百万円によるものです。また、自己資本比率は67.2%（前連結会計年度末は65.8%）となりました。

②キャッシュ・フローの概況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ45百万円増加し、当中間連結会計期間末には2,891百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は210百万円(前年同期は134百万円の獲得)となりました。これは税金等調整前中間純利益254百万円から主に減価償却費77百万円、売上債権の減少額152百万円、棚卸資産の減少額7百万円、仕入債務の減少額104百万円、その他の資産の増加額53百万円、その他負債の減少額23百万円及び法人税等の支払額107百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は8百万円(前年同期は7百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は156百万円(前年同期は66百万円の使用)となりました。これは主に借入金による支出83百万円、配当金の支払額72百万円によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想につきましては、2024年11月1日公表の「株式併合単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は一連の手続きを経て、2024年12月26日をもって上場廃止予定であることから、記載しておりません。

2. 中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,846,275	2,891,824
受取手形及び売掛金	1,031,508	972,192
商品及び製品	566,011	453,438
その他	92,760	139,061
流動資産合計	4,536,555	4,456,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	604,478	587,675
機械装置及び運搬具(純額)	233,094	293,900
土地	2,420,008	2,420,008
その他(純額)	15,637	14,291
有形固定資産合計	3,273,219	3,315,874
無形固定資産	1,356	999
投資その他の資産	171,181	170,813
固定資産合計	3,445,756	3,487,686
資産合計	7,982,312	7,944,203
負債の部		
流動負債		
買掛金	624,774	520,136
短期借入金	841,144	757,391
未払法人税等	115,370	91,857
賞与引当金	49,057	49,945
その他	638,470	706,350
流動負債合計	2,268,817	2,125,682
固定負債		
その他	404,906	413,027
固定負債合計	404,906	413,027
負債合計	2,673,723	2,538,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	4,837,682	4,928,795
自己株式	△673	△687
株主資本合計	5,248,590	5,339,689
新株予約権	59,997	65,805
純資産合計	5,308,588	5,405,494
負債純資産合計	7,982,312	7,944,203

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	3,732,381	4,671,645
売上原価	2,869,167	3,621,293
売上総利益	863,213	1,050,352
販売費及び一般管理費	657,338	704,478
営業利益	205,875	345,873
営業外収益		
受取利息	104	70
受取手数料	5,921	2,945
受取保険金	63	1,220
その他	2,388	2,665
営業外収益合計	8,478	6,902
営業外費用		
支払利息	2,275	3,077
支払手数料	—	95,000
その他	31	—
営業外費用合計	2,307	98,077
経常利益	212,046	254,699
特別損失		
固定資産処分損	0	92
特別損失合計	0	92
税金等調整前中間純利益	212,046	254,606
法人税等	75,933	90,920
中間純利益	136,112	163,686
親会社株主に帰属する中間純利益	136,112	163,686

(中間連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	136,112	163,686
中間包括利益	136,112	163,686
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	136,112	163,686
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	212,046	254,606
減価償却費	62,490	77,256
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,865	888
株式報酬費用	5,304	5,808
受取利息及び受取配当金	△104	△70
受取保険金	△63	△1,220
支払利息	2,275	3,077
固定資産処分損益(△は益)	0	92
売上債権の増減額(△は増加)	△18,971	152,579
棚卸資産の増減額(△は増加)	△57,214	7,775
仕入債務の増減額(△は減少)	33,002	△104,637
その他の資産の増減額(△は増加)	△5,897	△53,029
その他の負債の増減額(△は減少)	△3,156	△23,391
小計	227,844	319,734
利息及び配当金の受取額	22	22
保険金の受取額	63	1,220
利息の支払額	△2,306	△3,009
法人税等の支払額	△90,890	△107,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,733	210,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,256	△8,774
貸付金の回収による収入	4,574	624
差入保証金の差入による支出	△131	△972
差入保証金の回収による収入	104	644
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,710	△8,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	6,302	△83,752
配当金の支払額	△72,574	△72,574
自己株式の取得による支出	—	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,271	△156,341
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	60,752	45,549
現金及び現金同等物の期首残高	2,346,698	2,846,275
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,407,451	2,891,824

(4) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	2,140,428	—	2,140,428
中古車販売	623,580	—	623,580
自動車整備	785,770	1,095	786,865
その他	138,257	43,249	181,507
顧客との契約から生じる収益	3,688,036	44,344	3,732,381
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	3,688,036	44,344	3,732,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	208	91,647	91,855
計	3,688,245	135,991	3,824,236
セグメント利益	278,659	25,494	304,154

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	278,659
「その他」の区分の利益	25,494
全社費用(注)	△98,279
中間連結損益計算書の営業利益	205,875

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	3,014,248	—	3,014,248
中古車販売	655,485	—	655,485
自動車整備	819,763	2,798	822,562
その他	143,833	35,515	179,349
顧客との契約から生じる収益	4,633,330	38,314	4,671,645
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	4,633,330	38,314	4,671,645
セグメント間の内部売上高又は振替高	157	92,505	92,663
計	4,633,488	130,820	4,764,308
セグメント利益	420,951	21,416	442,367

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	420,951
「その他」の区分の利益	21,416
セグメント間取引消去	128
全社費用(注)	△96,622
中間連結損益計算書の営業利益	345,873

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)
該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表に関する注記)

※ 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形及び売掛金	841,144千円	757,391千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
求償権に対する再保証額	1,548千円	－千円

(重要な後発事象の注記)

(株式併合)

当社は、2024年11月1日開催の取締役会において、2024年12月2日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集し、本臨時株主総会に株式併合、単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

当社が2024年8月8日付で公表した「株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）に記載のとおり、株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社株式の全て（本新株予約権（注1）の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、当社株式を非公開化することを前提として行われる一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式及び本新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしました。

(注1) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2011年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2011年7月28日から2041年7月27日まで）
- ② 2012年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2012年7月28日から2042年7月27日まで）
- ③ 2013年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2013年7月27日から2043年7月26日まで）
- ④ 2014年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2014年7月26日から2044年7月25日まで）
- ⑤ 2015年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年7月25日から2045年7月24日まで）
- ⑥ 2016年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年7月28日から2046年7月27日まで）
- ⑦ 2017年6月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年7月28日から2047年7月27日まで）
- ⑧ 2018年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年7月27日から2048年7月26日まで）
- ⑨ 2019年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年7月26日から2049年7月25日まで）
- ⑩ 2020年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年7月28日から2050年7月27日まで）
- ⑪ 2021年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年7月27日から2051年7月26日まで）

- ⑫ 2022年6月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第12回新株予約権」といいます。)(行使期間は2022年7月26日から2052年7月25日まで)
- ⑬ 2023年6月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第13回新株予約権」といいます。)(行使期間は2023年7月27日から2053年7月26日まで)
- ⑭ 2024年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第14回新株予約権」といいます。)(行使期間は2024年7月26日から2054年7月25日まで)

そして、当社が2024年9月25日付で公表した「株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は、2024年8月9日から2024年9月24日まで本公開買付けを行い、その結果、2024年10月1日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社株式4,532,900株(所有割合89.02%)(本新株予約権の目的である当社株式の数を含みます。)を所有するに至りました。

その後、上記のとおり本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は本公開買付けにより、当社株式の全て(本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、当社の株主を公開買付者のみとするため、本意見表明プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、2024年11月1日の取締役会において本臨時株主総会の開催を決議し、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式を非公開化するために、当社株式600,000株を1株に併合する株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の比率

当社普通株式について、600,000株を1株に併合いたします。

3. 減少する発行済株式総数

4,838,274株(注2)

(注2)減少する発行済株式総数は、当社が2024年8月8日に公表した「2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2024年6月30日現在の発行済株式総数(4,840,000株)から、2024年11月1日開催の取締役会において決議した、2024年12月27日時点で消却する予定の2024年10月21日現在当社が所有する自己株式数(1,718株)を除いた株式数を前提としております。

4. 効力発生前における発行済株式総数

4,838,282株(注3)

(注3)当社は、2024年11月1日開催の取締役会において、2024年12月27日付で自己株式1,718株(2024年10月21日時点で所有する自己株式の数に相当)を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

5. 効力発生後における発行済株式総数

8株

6. 効力発生日における発行可能株式総数

32株

7. 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。))第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を、会社法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が当社の株主を公開買付者のみとすることを目的とする本取引の一環とし

て行われるものであること、及び当社株式が2024年12月26日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることに鑑み、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社が買取ることを予定しております。

この場合の買取価格は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である810円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

8. 株式併合の時期

臨時株主総会基準日公告日	2024年10月4日
臨時株主総会基準日	2024年10月21日
取締役会決議日	2024年11月1日
臨時株主総会開催日	2024年12月2日(予定)
整理銘柄指定日	2024年12月2日(予定)
当社株式の売買最終日	2024年12月25日(予定)
当社株式の上場廃止日	2024年12月26日(予定)
本株式併合の効力発生日	2024年12月30日(予定)

9. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益額	17,014,079円13銭	20,460,847円25銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、調整後株式数が1株に満たないため記載しておりません。

10. 上場廃止の予定

当社は、当社の株主を公開買付者のみとするため、本臨時株主総会において株主の皆様からご承認いただくことを条件として、本株式併合を実施し、その結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

日程といたしましては、2024年12月2日から2024年12月25日までの間、整理銘柄に指定された後、2024年12月26日をもって上場廃止となる予定です。

(単元株式数の定めの廃止)

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は8株となり、単元株式数を定める必要がなくなることによるものです。

2. 廃止予定日

2024年12月30日

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定めの廃止に係る定款の一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(定款の変更)

1. 定款変更の目的

(1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は32株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第5条(発行可能株式総数)を変更するものであります。

- (2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は8株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第6条（単元株式数）及び第8条（単元未満株主の権利制限）の全文を削除し、第11条（株式取扱規程）を変更して、これら変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。
- (3) 本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は公開買付者のみとなるため、株主総会資料の電子提供制度に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第14条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生予定日である2024年12月30日に効力が発生するものといたします。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>16,920,000株</u>とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第6条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p><u>(単元未満株主の権利制限)</u></p> <p>第8条 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p><u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</u></p> <p><u>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第10条 (条文省略)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、<u>単元未満株式の買取り</u>、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第12条～第13条 (条文省略)</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>32株</u>とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>第6条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第7条～第8条 (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第10条～第11条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>第15条～第45条 (条文省略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第12条～第42条 (現行どおり)</p>

3. 定款変更の日程

2024年12月30日(予定)